令和3年度第1回全国健康保険協会石川支部評議会 議事要旨

日時 令和3年7月16日(金)10時00分~11時45分

場所 WAKITA金沢ビル5階会議室

出席者 評議員(各50音順、敬称略)

【学識経験者代表】

小里 千寿、髙見 俊也、森山 治

【事業主代表】

小野島 政孝、八木 圭一朗、山田 秀一

【被保険者代表】

坂本 修一、山岸 尚子

石川支部職員

横本 篤、田中 義則、中村 輝男、長谷川 一予、吉野 進午 木村 健次、川田 一彦、糸賀 ひとみ、越桐 鶴日

議事

- (1) 令和2年度決算(見込み)について
- (2) インセンティブ制度の見直しについて
- (3) 令和2年度石川支部事業実施結果について

【支部長あいさつ】

令和 3 年度最初の評議会でございます。評議員の皆様方には日ごろから協会けんぽの運営に関しまして一方ならぬご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今回の評議会は、すでにマスコミ等で報道されております昨年度の協会決算の状況をまずご説明し、石川支部の結果も併せて報告させていただきます。第二部では政府の成長戦略会議を受けて協会をはじめ保険者に対し与えられた宿題、すなわち「インセンティブ制度の見直し」に関し、協会としての基本的な考え方をお諮りします。第三部では昨年度の石川支部の事業結果についてご報告をさせていただきます。

まず、決算については収入がリーマンショック以来の減収となった反面、コロナ禍による受診控え等による協会発足以来となる「一人当たり医療給付費」の前年割れが影響し、結果的に収支差は前年度を上回り 6 千億円超となりました。ただ、今年度に入り 4 月・5 月は医療費が前年を大きく上回り、令和元年度比でもプラスの伸びとなっており、標準報酬の伸び鈍化も含め先行きは予断を許さない状況となっております。詳しくは後程ご説明いたします。

続いてインセンティブ制度については、制度導入にあたり、石川支部では制度そのもの

に問題ありとして導入反対の立場をとってきました。結果的には政府主導での各保険者横断で導入された制度により、今年度の保険料率には二年目の結果が反映されています。今回の制度見直しにあたっては全国47支部の中から選ばれた6支部の支部長が、本部との議論を展開し、私もメンバーの一人となっております。5月の最初の会議では、各支部長から制度の原資いわゆる加算部分が一律全支部に均等に課されるのは、保険料率の算定とダブルカウントとなることや、支部の規模や加入者の数、加入者の入れ替わりの状況により支部間で有利不利があるなど、様々な意見がでましたが、そもそも今回の議論は政府の宿題にたいする答えを出す場であって、制度そのものの議論の余地がないということから、3年後を目途に制度原資を含めた議論をすすめるということで一定の理解を得た次第です。ということで今回の議論は別途お示しした内容での議論になりますので、あらかじめご了承願います。

3番目は石川支部の令和2年度の事業結果をご報告いたします。コロナで始まりコロナで終わった年度であり、保健事業を中心に当初の計画の実行そのものがはばかられ、残念な結果となったものも多く、支部長として忸怩たる思いもあります。環境のせいにしたくはありませんが、今後は手段や方法の多様化と柔軟性をこれまで以上に利かせ、石川県の加入者の皆様の健康増進にさらなるお手伝いができるようがんばっていく所存です。

それでは、さっそくですが評議会を始めたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 令和2年度決算(見込み)について

資料1:協会けんぽの令和2年度決算見込み(医療分)について

資料2:令和2年度石川支部収支(見込み)について

【事業主代表】

資料1の16ページ「加入者1人当たり医療費の対前年同期比」で下がっているものに新生物がある。

【事務局】

今年度の石川支部の保険料率が大幅に上がった要因として、平成 30 年度医療費の中のが んの占める割合が非常に上がっていた。推定となるが一部の加入者が高額のがん治療をさ れた可能性もある。がんというのは事前に防ぎきれず、どうしても突発的にでてくる。

【学識経験者代表】

健診で早期発見に努めるしか手段がない。健診受診率を高めて、早期発見で治療につな げることが相対的には医療費を抑えることにつながる。コロナの関係では、基幹になるよ うな病院で一部受診抑制していたので、その結果としては手術等が後ろにずれてしまって いるのもあるのではないか。

【事務局】

賃金の伸びはどうか。

【被保険者代表】

コロナの影響でほとんどの業種が現状維持か極端に悪い。巣ごもり需要で一部プラスに 出でいるというのがあるが、令和 2 年度でいうと基本的にはどこの会社も厳しい。従業員 も、春闘、一時金交渉の中でここは我慢していくという形で動かれたのだと思う。ただ、 今年は少しプラスにでているので令和3年度の結果は違った形になってくるのではないか。

【事務局】

運輸業は如何か。

【事業主代表】

落ち込んだのはバス、タクシー、航空、船舶。新聞にもあるように、宅配や荷物は増えている。一般貨物は伸びている。昨年は一旦締まったが、輸出も回復してきて今年は上向きである。

【被保険者代表】

建設業は全般的に発注自体順調でありコロナの影響はあまりない。

【事務局】

支出については反動で伸びてきており、令和 2 度の実績を超えてきている。今年度はこのような決算にはならない。余剰金については 2025 年問題を見越して 10 パーセントを維持したいという方針続けている。

【議長】

この議題については以上でよろしいか。

【学識経験者代表】【事業主代表】【被保険者代表】

異論なし。

(2) インセンティブ制度の見直しについて

資料3:インセンティブ制度の見直しについて~基本的な考え方~

参考資料:現行のインセンティブ制度について

【学識経験者代表】

この制度が導入されるとき、評議会ではかなり大きな議論になった。結果がよくなかった場合の負担を加入者のところに帰結させるというが最大の問題点。この制度が導入されてからまだ数年しか経っていないが、それ以前の各支部の取組みというのは千差万別で、石川支部は努力をしていた。それまであまり熱心に取り組んでいなかった支部が上位になり、それまで努力をしていた支部が逆に評価が低くなるという結果になっていて、考え方や仕組みに公平性がない。また、47 支部が足並みそろえて、健診等の予防策をしていくことで、相対的に医療費の総額を落としていくという協力関係になければならないが、むしろ敵対関係の位置づけになっているところが、組織としてはよい仕組みではないという意見であったと思う。

【事務局】

補足として、参考資料 8 ページのとおり、前年度からの実績値の伸びを評価する際には、 ただ伸びだけを見るのではなく、各支部平等に評価できるように、「対前年度伸び幅/伸び しろ」という形になる。単純な伸び率で評価というわけではない。

【被保険者代表】

評価指標の具体的な見直し「E: 実施件数の対前年度上昇率の評価割合を高くする」について、公平性を維持する観点で賛成である。

「G:医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、催促をされて行くより、自主的に行く人を評価するというのは当然のように考える。

【事務局】

公平性の点で申し上げると、令和元年度のインセンティブの結果で大規模支部のほとんどが下位となっている。これは、加入者の入れ替わりが多く、事業がなかなか成果に結びつきにくいことが要因のひとつとなっている。このことなどから不公平を解消しようという議論となった。

要治療者の医療機関受診率の件については 6 支部の検討会において、石川支部長が提案した。

【被保険者代表】

支部全体の評価が低かった場合、健康企業宣言等で頑張っている事業所は恩恵が受けられない。支部間の競争も大切であるが、事業所単位でピンポイントのインセンティブが反映される仕組みがほしい。

【事務局】

事業所によって健康づくりへの取り組みにも差がある。ご指摘のとおり一律に同じ保険料率というのは如何かという意見もあげているが、時期尚早だということで採用には至っていない。コラボヘルスについては、今まで支部バラバラにやってきたが、全支部を標準化する方向になっている。

【学識経験者代表】

インセンティブ制度は、医療費を抑えるために予防健康づくりの取り組みというのを進める。そのために各都道府県支部で競うという認識でよろしいか。

【事務局】

今後訪れる高齢者社会に向けて、若い世代や現役世代のときから健康づくりを行い、将来の医療費が抑制されるような仕組み作りを各保険者が実施している。その中で、ある程度の競争原理も必要ということで、協会けんぽでは47都道府県支部の中で競わせるという仕組みを採用している。

【学識経験者代表】

新型コロナ感染症の影響で健診受診率が下がったというような話もあった。このように 新型コロナ感染症の影響が大きい地域は考慮する必要があると考える。

【事務局】

各支部、コロナの影響もあるが、得意不得意な分野もある。すべての意見を受けるのは難しいが、少しでも均せるように、6支部の会議の中では実績値と伸び率の割合を6:4から4:6にした場合のシミュレーションも行っている。結果、伸び率の割合が上がると大規模支部の順位が上にきた。このことにより根本的な問題解決にはならないと思うが、今後もいくつか比率を変えたものをシミュレーションして、それに対してまた評議会で意見を聞いていく。

【学識経験者代表】

いずれにしても、加入者に被害がいかないような仕組みにしてほしい。

【事務局】

財源問題もある。財源を保険料率に上乗せすると、どうしても加入者の理解を得られない。財源は協会が負担し、支部が活動しやすいような制度にするように意見もあげている。

【議長】

ここで出た皆様からの意見は、支部意見という形でまとめて申し入れをしていただくこととなる。この議題については以上でよろしいか。

【学識経験者代表】【事業主代表】【被保険者代表】

異論なし。

(3) 令和2年度石川支部事業実施結果について

資料4:令和2年度石川支部事業実施結果について

資料5:令和3年度保険者機能強化事業(医療費適正化対策)

【学識経験者代表】

資料5の多剤服用者とはどのような方を想定されているか。

また、診療科で対象を絞ることは想定しているか。

【事務局】

6 剤以上服用している方を対象とする。その他詳細はこれから詰めていく予定。

【学識経験者代表】

柔道整復師の請求についてはチェック率が高いように思うが如何か。

【事務局】

石川支部は比較的よいほうであるが、今後も疑わしいものについては照会するなど対応 していく。

【議長】

この議題については以上でよろしいか。

【学識経験者代表】【事業主代表】【被保険者代表】

異論なし。

傍聴者:なし